

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社セック
【英訳名】	Systems Engineering Consultants Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 伸太郎
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
【電話番号】	03（5491）4770
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉山 寿顕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期累計期間	第52期 第3四半期累計期間	第51期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,691,170	4,666,961	6,525,920
経常利益 (千円)	746,552	726,566	1,054,251
四半期（当期）純利益 (千円)	528,365	508,982	727,684
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	477,300	477,300	477,300
発行済株式総数 (株)	5,120,000	5,120,000	5,120,000
純資産額 (千円)	6,372,119	6,824,892	6,575,753
総資産額 (千円)	7,467,509	7,898,405	7,935,333
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	103.39	99.53	142.39
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	57.00
自己資本比率 (%)	85.3	86.4	82.9

回次	第51期 第3四半期会計期間	第52期 第3四半期会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	47.07	47.11

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国情報サービス業の業況は、経済産業省「特定サービス産業動態統計」によると、2021年4月以降の前年同月比の月別売上高は、新型コロナウイルス感染症による影響により増加または前年同月並みとなっております。当社事業分野では、移動体通信事業者向けのサービス系の開発が大幅に減少し、官公庁系向けの開発やインターネット分野の民間企業向けの開発が増加するなど、需要構造の変化が継続しております。

こうした傾向の中、当社は、重点テーマであります「先端技術を窮め、オープン・イノベーションで事業成長を目指す」を実践しましたが、主要顧客であります移動体通信事業者向けの開発が予想を上回って減少したため、需要構造の変化に対応しきれず、減収減益となりました。四半期の業績推移では、当四半期は増収増益に転じております。

ビジネスフィールド（以下、ビジネスフィールドをBFと省略）別には、モバイルネットワークBFは、移動体通信事業者向けのサービス系の開発が大幅に減少し、売上高は447百万円（前年同期比38.7%減）となりました。インターネットBFは、民間企業向けの開発が増加し、売上高は872百万円（同21.6%増）となりました。社会基盤システムBFは、官公庁向けの開発が引き続き堅調で、売上高は1,589百万円（同13.4%増）となりました。宇宙先端システムBFは、車両自動走行の研究開発案件は堅調でしたが、通信事業者向けのサービスロボットの大型案件や宇宙天文分野の大型案件の開発が前期に終了したことにより、売上高は1,757百万円（同4.6%減）となりました。

この結果、全社売上高に占める割合では、社会基盤システムBF、インターネットBFが上昇し、モバイルネットワークBF、宇宙先端システムBFが減少しております。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高4,666百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益694百万円（同2.5%減）、経常利益726百万円（同2.7%減）、四半期純利益508百万円（同3.7%減）となりました。

ビジネスフィールド（BF）別売上高

ビジネスフィールド	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
モバイルネットワーク	729,253	15.5	447,380	9.6
インターネット	717,777	15.3	872,784	18.7
社会基盤システム	1,401,466	29.9	1,589,540	34.1
宇宙先端システム	1,842,673	39.3	1,757,256	37.6
計	4,691,170	100.0	4,666,961	100.0

ビジネスフィールド（BF）別受注状況

ビジネスフィールド	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
モバイルネットワーク	457,420	68.8	169,663	72.3
インターネット	809,611	109.5	304,323	96.6
社会基盤システム	1,468,084	105.5	1,334,504	115.9
宇宙先端システム	1,756,245	97.4	580,065	105.1
計	4,491,362	97.7	2,388,557	106.0

② 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ36百万円減少し、7,898百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加533百万円・受取手形、売掛金及び契約資産の減少488百万円などによる流動資産の増加44百万円、投資その他の資産の減少67百万円などによる固定資産の減少81百万円によるものであります。

（負債）

負債は、前事業年度末に比べ286百万円減少し、1,073百万円となりました。これは主に、賞与引当金の減少163百万円・未払法人税等の減少155百万円などによる流動負債の減少337百万円、固定負債の増加50百万円によるものであります。

（純資産）

純資産は、四半期純利益による増加、配当金支払いによる減少、自己株式処分による増加などの結果、前事業年度末に比べ249百万円増加し、6,824百万円となりました。自己資本比率は前事業年度末の82.9%から86.4%となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、44,983千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,120,000	5,120,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	5,120,000	5,120,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	5,120,000	—	477,300	—	587,341

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,112,500	51,125	—
単元未満株式	普通株式 4,200	—	—
発行済株式総数	5,120,000	—	—
総株主の議決権	—	51,125	—

② 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社セック	東京都世田谷区 用賀4-10-1	3,300	—	3,300	0.06
計	—	3,300	—	3,300	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	0.2%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,853,976	3,387,196
受取手形及び売掛金	3,240,028	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	2,751,127
商品及び製品	—	9,808
その他	65,926	56,198
流動資産合計	6,159,930	6,204,330
固定資産		
有形固定資産	47,344	41,057
無形固定資産	16,625	8,685
投資その他の資産		
投資有価証券	891,705	814,381
その他	819,727	829,950
投資その他の資産合計	1,711,433	1,644,332
固定資産合計	1,775,402	1,694,075
資産合計	7,935,333	7,898,405
負債の部		
流動負債		
買掛金	337,999	270,509
短期借入金	36,000	121,500
未払法人税等	223,305	67,883
賞与引当金	305,000	142,000
役員賞与引当金	24,370	—
その他	294,187	281,930
流動負債合計	1,220,863	883,823
固定負債		
資産除去債務	14,300	14,443
その他	124,417	175,246
固定負債合計	138,717	189,689
負債合計	1,359,580	1,073,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	477,300	477,300
資本剰余金	587,341	587,341
利益剰余金	5,503,550	5,716,325
自己株式	△33,066	△11,461
株主資本合計	6,535,125	6,769,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	40,627	55,386
評価・換算差額等合計	40,627	55,386
純資産合計	6,575,753	6,824,892
負債純資産合計	7,935,333	7,898,405

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	4,691,170	4,666,961
売上原価	3,362,765	3,289,209
売上総利益	1,328,405	1,377,752
販売費及び一般管理費	615,452	682,892
営業利益	712,952	694,860
営業外収益		
受取利息	2,574	2,490
受取配当金	1,817	1,201
不動産賃貸料	3,103	3,158
受取出向料	26,784	25,014
その他	1,129	1,329
営業外収益合計	35,410	33,194
営業外費用		
支払利息	478	475
不動産賃貸費用	1,003	1,006
支払手数料	328	1
その他	0	4
営業外費用合計	1,811	1,487
経常利益	746,552	726,566
特別利益		
投資有価証券売却益	46,110	—
特別利益合計	46,110	—
特別損失		
役員退職慰労金	40,000	—
特別損失合計	40,000	—
税引前四半期純利益	752,662	726,566
法人税、住民税及び事業税	161,865	142,239
法人税等調整額	62,430	75,344
法人税等合計	224,296	217,584
四半期純利益	528,365	508,982

【注記事項】

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当該会計方針の変更による損益への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	16,552千円	21,225千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	373,707	73.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立50周年記念配当20円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式14,100株の取得を行いました。また、2020年6月25日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式5,200株の処分を行っております。この結果、当第3四半期累計期間において、単元未満株式の買取りと併せて自己株式が32,158千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が33,066千円となっております。

II 当第3四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	291,290	57.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年6月25日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式6,300株の処分を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において、自己株式が21,605千円減少し、当第3四半期会計期間末において自己株式が11,461千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	受託開発等	ソリューション製品等	合計
一時点で移転される財	44,210	7,375	51,585
一定の期間にわたり移転される財	4,534,533	80,843	4,615,376
顧客との契約から生じる収益	4,578,743	88,218	4,666,961
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	4,578,743	88,218	4,666,961

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	103円39銭	99円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益（千円）	528,365	508,982
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益（千円）	528,365	508,982
普通株式の期中平均株式数（株）	5,110,612	5,114,115

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社セック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第52期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セックの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。